

# 平成 21 年度 第 3 回日本モデル環境対策技術等国際展開検討会

## 議事要旨

1. 日時：平成 22 年 3 月 3 日（水）9:30～12:00

2. 場所：航空会館 地下 1 階 B101 会議室

3. 出席者：

（委員）北脇座長、王委員、奥山委員、佐藤委員、鶴崎委員、牧委員、松岡委員、三笠委員、伊東佐和子委員代理、白川浩委員代理  
（環境省）岩田環境管理技術室長ほか

検討会における検討内容、確認事項、了承事項及び今後の課題についての概要は以下のとおり。

### (1) 検討内容

- 日本の環境対策技術の国際展開に係る戦略（案）（資料 1-1、及び関連資料として資料 1-2、1-3）が事務局より報告され、委員より戦略として弱い部分、また追記すべき情報について御意見があった。（以下、「4. 今後の課題」参照）。
- 中国、インドネシア、ベトナムにおける技術・制度・人材のパッケージ（案）（資料 2-1、2-2）を事務局が説明し、委員よりパッケージの充実化に向けた御意見などがあつた（以下、「4. 今後の課題」参照）。
- 本事業の目的とスケジュール（当初予定）（資料 3-1）が環境省より、これまでの成果と今後の課題（資料 3-2）、パッケージに盛り込まれた取組の実施方法（案）（資料 3-3・非公開資料）が事務局より報告され、委員より次年度に検討すべき課題について御意見があった（以下、「4. 今後の課題」参照）。

### (2) 確認事項

- 中国における NO<sub>x</sub> 総量削減については、SO<sub>2</sub>と同様に、重点地域・産業ごとに目標を設定して削減を義務付け、遵守できなければ閉鎖となるようなアプローチがとられるようである。
- 中国、ベトナムについては、既に進行している国別の政策対話を通じて、戦略及びパッケージに基づく取組の実現を図っていく。

### (3) 了承事項

- 環境対策技術の国際展開に係る戦略、技術・制度・人材のパッケージを「4. 今後の課題」に示す点を反映させて充実させるとともに、実施体制を明確していく。

### (4) 今後の課題

#### ○ 環境対策技術の国際展開に係る戦略について

- 全体として日本の環境ビジネスの優位性を担保する仕組みを整備することを念頭に置き、ビジネスの観点を戦略に反映させる。ビジネスの優位性を担保するための取組には、アフターケアの充実も考慮に入れる。
- 過去の様々な機関が検討した戦略・アプローチを再評価し、これまでの取組が上手くいかなかった阻害要因を明確化するとともに、日本の環境技術をアジアで展開していく上で欠けていた視点や取組の反省点を整理し、それらを踏まえた戦略とする。
- 資料 1-1 の 9 ページにある適用可能なスキームがない取組については、優先度を高めて調査・検討していく。

- 資料 1-1 の図 1 「日本の産業公害対策における関係主体の取組」に関して、水質対策における海上保安庁の役割を追記する。また、住民に対する因果関係の立証や訴訟において支援を行った主体として学者、弁護士以外に医師も追記する。
- 資料 1-3 の環境協力のために活用可能な国際スキームに、国連グローバルコンパクトに関する情報を追加する。

○ 対象国における技術・制度・人材のパッケージについて

<対象国全般>

- 資料 1-1 の戦略の修正に基づき、対象国でのパッケージ案を練り直す。
- 時間軸を考慮に入れ、ビジネスとしてのスピード感のあるパッケージ案に練り直す。
- 「日本の経験」という点を重視しすぎず、まず対象国の社会的仕組みや官民の関係の特徴、各主体の行動原理など、相手国の現状を深く整理し、各国の現状に合致したパッケージを展開していくための方策を検討する。
- 様々な主体による取組が乱立しており、それらが有機的な連携が図れていない状況を踏まえ、これらの活動に関して日本と相手国の双方の主体を明確化し、連携を図る上での主体をつなげるメリットや利益、資源配分、また制度改革の必要性について検討し、パッケージに反映させる。
- 取組が無駄にならないように、資料 2-1 の図 2, 4, 6 の問題構造の分析については、相手国と早めに認識共有を図る。

<中国>

- 中国の NOx の総量削減について、制度設計の段階で日本が関与する余地があるのであれば、中国側に早めに働きかける。
- 中国については、環境保護産業協会、保健省（医療センターの管轄機関）、日中友好環境保全センター等との連携を念頭に置く。また火力発電所に関しては、温暖化対策のセクター別の取組で作成されたマニュアルの普及活動との連携も考慮する。
- 資料 2-1 の中国の問題の構造分析（図 2）に「工場が排煙脱硝設備を稼動していない」について表記を修正する。

<インドネシア>

- インドネシアについては更なる情報収集の手段としてバンドン市で企業へのヒアリングを実施した GEC への情報提供依頼を検討する。
- インドネシアでは、排水管理を固形廃棄物管理と一体化して支援する方策についても検討する。

○ 次年度の事業について

- 事業全体の目標については文言だけでなく、現在をベースラインとした「アジアにおける日本の環境産業のプレゼンス」の改善を示す具体的な数値目標の設定を検討する。
- 業界団体の代表と有識者による WG を設置し、業界団体との意見交換の場を通して意識形成を図る。また、WG 設置に当たっては本事業に協力することによる企業サイドへのメリットを明確に示す。
- 法令情報等については、ホームページ上での掲載だけでなく、実際に人が受け答えをする対応窓口の設置も検討する。
- 中国の場合は、現地の自治体が環境技術の問い合わせに来るケースもあるので、インドネシアとベトナムとは分けて考え、このような問合せへの国内での体制の整備も検討する。
- 現地に進出している企業にどれだけ日本の環境技術がセットで進出しているかについて調査し、そこを技術のショールームとすることの可能性等についても検討する。
- 対象国ごとのパッケージ展開に関する WG の設置も検討する。

以上